











# 会員向け法律相談について

会員業務支援の一環として、会員向け法律相談を実施しておりますので、日常の不動産取引をされる際など、法律の見解が必要な場合は各担当弁護士にご相談下さい。

この法律相談は、原則無料ではありますが、同一事案による継続的なご相談、内容証明などの文書作成など、特別な個別相談となる場合は有料となりますので、各弁護士にご確認下さい。

## 1 担当弁護士

所属されている支部により、ご相談していただく弁護士が分かれておりますので、以下の一覧表にてご確認ください。

所属支部	担当弁護士	連絡先
東 名・名南東	鈴木 典行 弁護士	すずらん法律会計事務所 名古屋市中区丸の内一丁目5番13号すずらん丸の内ビル TEL:052-239-1220 FAX:052-239-1221
名 西・名南西 名 南・名城 中・知多 東尾張・西尾張 北尾張	中村 弘 弁護士 中村 伸子 弁護士	中村法律事務所 名古屋市中区丸の内2-16-14 TEL:052-203-5525 FAX:052-231-1639
東三河	後藤 年宏 弁護士	後藤年宏法律事務所 豊橋市新吉町49 TEL:0532-54-8745 FAX:0532-53-2013 *不在の場合は、鈴木法律事務所の鈴木哲哉弁護士にご相談下さい。  鈴木法律事務所 豊橋市前田町1-9-19 TEL:0532-56-1255 FAX:0532-56-1254
西三河・碧 海 豊 田	中根 常彦 弁護士	中根常彦法律事務所 岡崎市明大寺町字奈良井3番地3 TEL:0564-53-2232 FAX:0564-54-5776

## 2 相談日及び相談時間

相談日 :月曜日～金曜日(祝日を除く)

相談時間:弁護士事務所業務時間内

※業務時間につきましては、事務所によって多少異なります。

## 3 相談方法

所属支部、商号、氏名を伝えたくて、

相談に入って下さい。

電話・FAX・来訪のいずれによるかは、

個別の相談事案により各弁護士が判断されます。

## 4 基本スタイル

弁護士からの口頭によるアドバイス

目安として30分以内の相談

## 5 相談料

原則無料ですが、以下の場合には別途報酬を求められる場合があります。各弁護士にご確認下さい。

- ①継続的に同一事案を相談した場合
- ②文書等の作成(内容証明など)
- ③基本スタイルの30分を超えて、長時間相談した場合

### ご注意

この法律相談の範疇は、基本的な重要事項説明書の書き方などをご相談するのではなく、不動産取引の際など、法律の見解が必要な場合にご相談下さい。

ご相談された内容によっては、各弁護士が相手方等の取引関係者からすでに相談されている場合もあります。そのような場合には、ご相談に応じていただけないこともあります。

知って 得する 身近な 参加無料

# 不動産WEBセミナー



演題 **日本経済の行方～世の中の流れ～これからの暮らし**



講師

慶應義塾大学大学院教授

**岸 博幸 氏**

一橋大学経済学部卒業、コロンビア大学ビジネススクール卒業。1986年通商産業省(現経済産業省)に入省し、産業政策、IT政策、通商政策、エネルギー政策などを担当。

経済財政政策担当大臣、総務大臣などの政務秘書官を歴任し、不良債権処理、郵政民営化などの構造改革を主導。エイバックス取締役、ポリシーウォッチ・ジャパン取締役などを兼任。



日程

**令和3年12月5日(日)**

午前10時～午後10時まで配信

※お申込者の方にメールにて本セミナー専用のURLを配信させていただきます。

なお、会員の方はマイページにて視聴が可能です。  
(フォームからの申込は不要です。)

お申し込み  
方法

右記の二次元コードより申込フォームにアクセス。

必要事項をご入力してお申し込みください。

■必要事項/郵便番号、住所、氏名、電話番号、参加人数(申込者を含めて)

■応募締切/2021年11月30日(火)



お問い合わせ先

**不動産WEBセミナー事務局(株式会社 中広内)**

平日 9:00～17:00 TEL 052-571-2139

※お電話でのお申し込みは受け付けておりません。

※セミナーの内容は予告なく変更になる場合があります。

## 2022年度版 不動産手帳のお知らせと取り扱いのご案内

不動産手帳(協会名入り)につきましては、本年度も協会本部より正会員の皆様に1冊を無償配布させていただきます。

定期配布物「メール便」の9月分に同封しております。

また、無償配布分以外にご希望される方は、配布させていただいた手帳内に同封されております「2022年度版不動産手帳 追加注文のご案内」の要領にて、(株)大成出版社へ直接お申し込み下さい。

## 知立市、豊山町と空家等対策に関する協定締結式を行いました!

本会は6月25日に知立市、7月30日に豊山町と空家等に関する協定締結式を行いました。

本協定では、各市町の空き家の利活用・管理等に取り組むことにより、空き家等の発生の未然防止や流通・活用等に関する対策を推進することを目的としています。

全国的にも空き家に関する注目度は年々高まっており、今後の動向にも注視しています。

今回の締結によって、提携している自治体は下記の通り42自治体です。(令和3年7月末日現在)

名古屋市	岡崎市	東郷町	新城市	一宮市	東海市
岩倉市	南知多町	清須市	大府市	津島市	碧南市
江南市	尾張旭市	幸田町	高浜市	北名古屋市	大口町
飛島村	弥富市	蟹江町	豊明市	稲沢市	春日井市
あま市	扶桑町	愛西市	常滑市	刈谷市	小牧市
武豊町	西尾市	大治町	長久手市	半田市	阿久比町
知多市	設楽町	東栄町	豊根村	知立市	豊山町

### 【知立市】6月25日



左より、鈴木良之碧海支部長、伊藤亘会長、林郁夫知立市長、水野吉樹碧海副支部長(6月25日 知立市役所にて)

### 【豊山町】7月30日



左より、堀尾政美産業建設部長、鈴木邦尚豊山町長、尾頭一喜愛知宅建サポート㈱代表取締役社長、二村伝治副会長、鈴木政之西尾張支部長(7月30日 豊山町役場にて)

## 中部管区警察局より暴力追放功労団体の表彰を受けました

このたび愛知県宅地建物取引業暴力追放協議会は、中部管区警察局より、今日までの暴力追放功労に対する表彰状の授与を受けました。

